

# プロアクティブ・発達支持的生徒指導 の実践の要としての学級・HR活動

東京理科大学名誉教授・日本生徒指導学会会長

『生徒指導提要』作成責任者・デジタルテキスト作成者

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター客員研究員

八 並 光 俊

YATSUNAMI MITSUTOSHI

中央教育審議会特別活動ワーキンググループ

2026年3月23日（月） 13時~15時30分

★注記

私のスライド中に、**[©Mitsutoshi YATSUNAMI]** 表示がある情報は  
八並のオリジナルなので、無断引用・転載・改変等は禁止です。

# Self-Introduction

## 1 専門・学会活動

- 生徒指導  
スクールカウンセリング
- 「日本生徒指導学会」会長
- 「学校心理士認定運営機構」理事
- 『生徒指導提要』作成責任者・  
デジタルテキスト作成者

## 2 文部科学省・こども家庭庁委員

- 「中央教育審議会初等中等教育  
分科会」臨時委員
- 「いじめ防止対策協議会」委員
- 「いじめ調査アドバイザー」

## 3 客員研究歴

- 米国インディアナ大学
- 東京大学

## 4 ライセンス

- 学校心理士スーパーバイザー
- ガイダンスカウンセラー SV

## 5 国際プログラム

- アメリカ国務省より次世代の日本  
のリーダーに選出（2009年）

## 6 学会等受賞歴

- 日本学校心理学会より「大会発  
表賞」（2007年）
- 東京理科大学より「理事長賞」  
（2012年）
- 日本教育カウンセリング学会よ  
り「サイエンティスト・プラク  
ティショナー賞」（2013年）
- 日本教育カウンセラー協会よ  
り「國分康孝賞」（2019年）
- 日本生徒指導学会より「学会功  
労賞」「研究貢献賞（執筆部門&  
発表部門）」トリプル受賞（20  
19年）／名誉会員（2024年）

★注記 引用の図等に赤枠や矢印、説明オブジェクト等を八並が付加しています。  
そのため、正確な情報は、お手数ですが原典で確認をしてください。

**1**

**令和の生徒指導の**

**特徴は何か？**

**「知識基盤型」生徒指導**

**地域社会総がかりの生徒指導**

学習指導

学習指導要領

法的拘束力  
有り

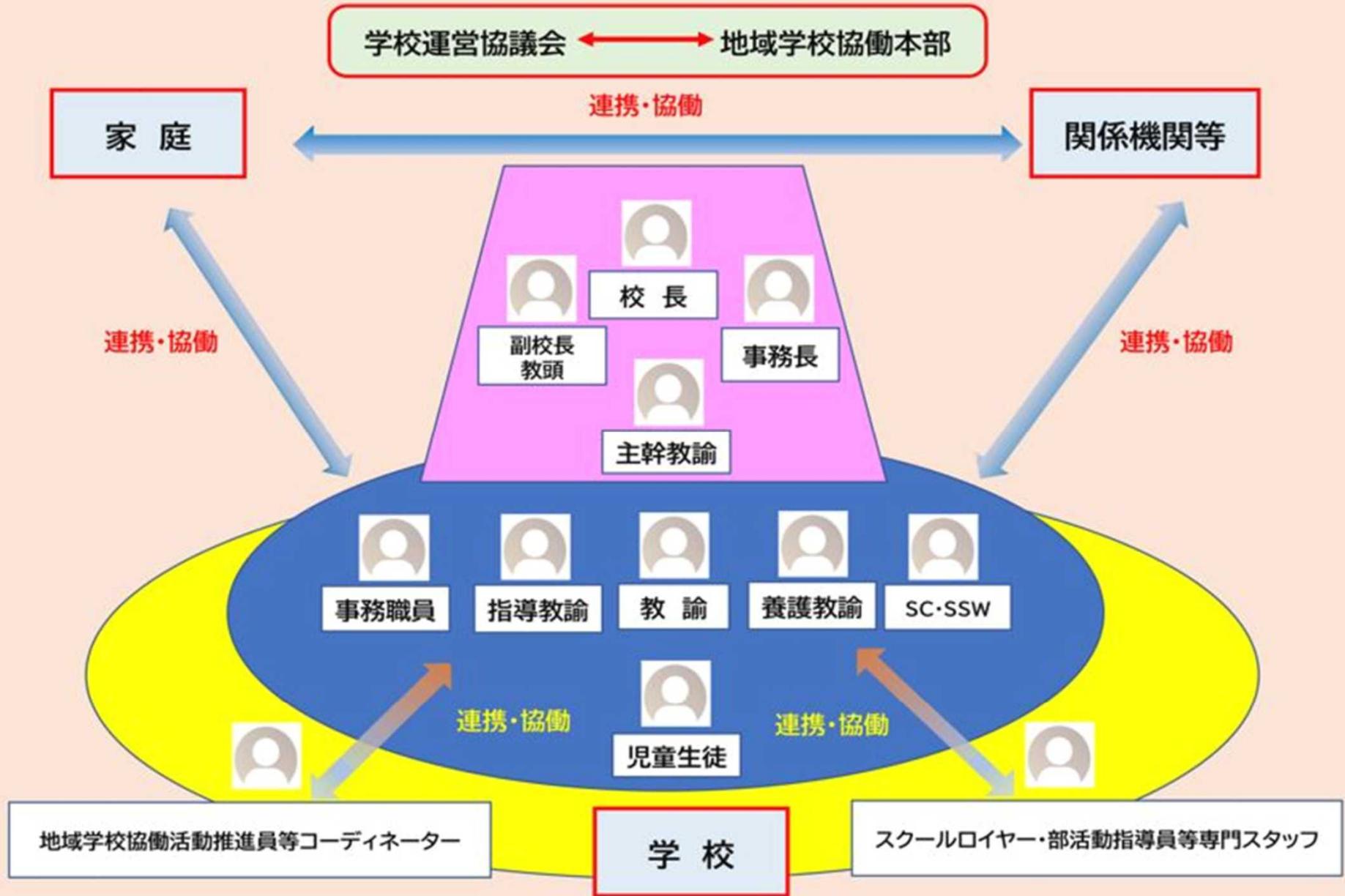
生徒指導

生徒指導提要

法的拘束力  
無し



# 地域社会



2

# 『生徒指導提要』の どこが大切なのか？

定義・目的・構造

プロアクティブ

発達支持的生徒指導

# 生徒指導提要

2022年

令和4年12月

文部科学省

## ○生徒指導提要（改訂版）

「生徒指導提要」とは、小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・実践とができるよう、生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書として作成したもので、平成22年に初めて作成して以降、いじめ防止対策推進法等の関係法規の成立など、こうしたことを踏まえ、生徒指導の基本的な考え方や取組の方向性等を再整理した改訂版はデジタルテキストとして以下に公開しています。また、デジタルテキストの改訂版はデジタルテキストとしての活用を想定していますが、教育委員会等が、社団法人、文部科学省の許可を得た上で、販売することが可能となっています。各出版先におきください。

### 生徒指導提要（改訂版）

▶ [生徒指導提要（改訂版）](#) (PDF:3.0MB) 

### デジタルテキストの活用ガイド

▶ [活用ガイド](#) (PDF:1.3MB) 

### 改訂履歴

▶ [改訂履歴](#) (PDF:163KB) 

### お問合せ先

# ミニマムエッセンシャルズ＝必要最小限の共通知識

小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等について、時代の変化に即して網羅的にまとめ、生徒指導の実践に際し教員間や学校間で教職員の共通理解を図り、組織的・体系的な生徒指導の取組を進めることができるよう、生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書として、この「生徒指導提要」を取りまとめました。

## 第Ⅰ部 生徒指導の基本的な進め方

# 第Ⅰ部 理論編 [定義・目的・構造]

### 第1章 生徒指導の基礎

- 1.1 生徒指導の意義 (生徒指導の定義と目的、実践上の視点、生徒指導の連関性 等)
- 1.2 生徒指導の構造 (2軸3層4類型 ( 発達支持・課題予防 (課題未然防止・課題早期発見対応) ・困難課題対応) 等)
- 1.3 生徒指導の方法 (児童生徒理解、集団指導・個別指導、ガイダンスとカウンセリング、チーム支援 等)
- 1.4 生徒指導の基盤 (教職員集団の同僚性、生徒指導マネジメントサイクル、家庭や地域の参画 等)
- 1.5 生徒指導の取組上の留意点 (児童生徒の権利の理解、ICTの活用、幼児教育との接続、社会的自立 等)

### 第2章 生徒指導と教育課程

- 2.1 児童生徒の発達を支える教育課程
- 2.2 教科の指導と生徒指導
- 2.3 道徳科を要とした道徳教育における生徒指導
- 2.4 総合的な学習 (探究) の時間における生徒指導
- 2.5 特別活動における生徒指導

### 第3章 チーム学校による生徒指導体制

- 3.1 チーム学校における学校組織 (チーム学校、学校組織 等)
- 3.2 生徒指導体制 (生徒指導部・生徒指導主事、学年・校務分掌を横断する生徒指導体制、教職員の研修、年間指導計画 等)
- 3.3 教育相談体制 (基本的な考え方、教育相談活動の全校的展開、教育相談の研修、年間計画 等)
- 3.4 生徒指導と教育相談が一体となったチーム学校 (生徒指導と教育相談の一体的連携、アセスメント)
- 3.5 危機管理体制 (学校安全、安全教育 等)
- 3.6 生徒指導に関する法制度等の運用体制 (校則、懲戒・体罰及び不適切な指導、出席停止措置 等)
- 3.7 学校・家庭・関係機関等との連携・協働 (教育、医療、福祉、司法・警察、家庭、地域、NPO 等)

※関係機関の記載に当たっては、児童生徒の触法や福祉支援の際の仕組み・各機関の役割について記載。

## 第Ⅱ部 個別の課題に対する生徒指導

# 第Ⅱ部 実践編 [個別課題・13章]

- ・各章のリード文において、それぞれの章に係る
- ・各章の節構成は、以下の内容を基本として、各

- 1) 関連法規・基本方針等
- 2) 学校の組織体制と計画
- 3) 未然防止・早期発見・対応
- 4) 関係機関等との連携体制

第4章 いじめ

第5章 暴力行為

第6章 少年非行 (喫煙、飲酒、薬物乱用を含む)

第7章 児童虐待

第8章 自殺

第9章 中途退学

第10章 不登校

第11章 インターネット・携帯電話に関わる問題

第12章 性に関する課題

第13章 多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導※

※児童生徒の障害や健康問題等の個人的背景や家庭的背景 等

**【定義】** 生徒指導とは、児童生徒が、**社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える**教育活動のことである。なお、生徒指導上の課題に対応するために、**必要に応じて指導や援助を行う。** ↳ 『提要』 P.12

**生徒指導＝児童生徒の主体的な成長・発達を支える教育活動**

**【目的】** 生徒指導は、児童生徒一人一人の**個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支える**と同時に、**自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支える**ことを目的とする。 ↳ 『提要』 P.13

すべての子ども・おとなに知ってほしい

# 子ども 基本法 とは?



2022年6月

こども家庭庁

## 児童の権利に関する条約 1994年批准

児童の権利に関する条約のいわゆる4つの原則

(日本ユニセフ協会ホームページより抜粋)

生命、生存及び発達に対する権利(命を守られ成長できること)

**生命・生存及び発達  
に関する権利**

子どもの最善の利益(子どもにとって最もよいこと)

**子どもの最善の利益**

子どもの意見の尊重(意見を表明し参加できること)

**子どもの意見の尊重**

差別の禁止(差別のないこと)

**差別の禁止**

「子どもの権利条約」(日本ユニセフ協会ホームページ)はこちら  
URL:[https://www.unicef.or.jp/about\\_unicef/about\\_rig.html](https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig.html)



# 生徒指導の構造（2軸3類4層構造）



生徒指導と言うと、課題が起き始めたことを認知したらすぐに対応する（即応的）、あるいは、困難な課題に対して組織的に粘り強く取り組む（継続的）というイメージが今も根強く残っています。しかし、起きてからどう対応するかという以上に、どうすれば起きないようにするのかという点に注力することが大切です。

時間軸に着目すると 2軸  
課題性に対応の種類から分類すると 3類

## 2軸

## 3類

即応的  
継続的  
(リアクティブ)  
生徒指導

困難課題対応的  
生徒指導

課題予防的  
生徒指導

常態的  
先行的  
(プロアクティブ)  
生徒指導

発達支持的  
生徒指導

特定の児童生徒

一部の児童生徒

全ての児童生徒

対象

## 生徒指導の 4層

第4層 困難課題対応的  
生徒指導

第3層 課題早期発見対応

課題予防的  
生徒指導

第2層 課題未然防止教育

第1層 発達支持的  
生徒指導

いじめ対応

暴力行為

自殺予防

中途退学対応

不登校対応

性被害・性暴力

具体的には・・・アイコンをクリック！

いじめ、不登校、少年非行、児童虐待など特別な指導・援助を必要とする特定の児童生徒を対象に、校内の教職員だけでなく、校外の教育委員会等、警察、病院、児童相談所、NPO等の関係機関との連携・協働による課題対応を行います。

困難課題対応的生徒指導

課題の予兆行動が見られたり、問題行動のリスクが高まったりするなど、気になる一部の児童生徒を対象に、深刻な問題に発展しないように、初期の段階で諸課題を発見し、対応します。

課題予防的生徒指導：課題早期発見対応

全ての児童生徒を対象に、生徒指導の諸課題の未然防止をねらいとした、意図的・組織的・系統的な教育プログラムを実施します。

課題予防的生徒指導：課題未然防止教育

特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校教育の目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤となるものです。

発達支持的生徒指導

4層  
対象

プロ  
アク  
ティ  
ブ

4

困難課題対応的生徒指導  
「特定」の児童生徒

3

課題早期発見対応  
「一部」の児童生徒

2

課題未然防止教育  
「全て」の児童生徒

1

発達支持的生徒指導  
「全て」の児童生徒

## 第2章 生徒指導と教育課程

### 2.5 特別活動における生徒指導

学級・ホームルーム活動は、**発達支持的生徒指導**を行う中核的な場であること ↓ 『提要』 P.62

一人一人の児童生徒が学級・ホームルーム、学校における生活や学習などの自己の生活上の課題に気付き、学級での話し合いを生かして、自分の課題に合った解決方法や実践方法などを意思決定して実践する活動であり、**児童生徒の自己指導能力の育成を目指す教育活動**に他なりません。 ↓ 『提要』 P.63

# 教育振興基本計画

令和5年6月16日

閣議決定

# IV. 今後5年間の教育政策の目標と基本施策

## 目標2 豊かな心の育成

いじめ等への対応、人権教育の推進

### 発達支持的生徒指導の推進

新たに改訂した生徒指導提要进行を踏まえ、生徒指導の実践に当たっては、課題予防、早期対応といった課題対応の側面のみならず、全ての児童生徒を対象に児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させていくことを尊重し、学校・教職員がいかにそれを支えるかという**発達支持的生徒指導の側面に重点を置いた働きかけ**を進める。 ↓ P.41

**リアクティブ**

**プロアクティブ**

**困難課題  
対応的生徒指導**

**特別支援教育**

**課題予防的生徒指導**

**発達支持的  
生徒指導**

**キャリア教育**

**3**

**発達支持的生徒指導**

**の核心とは何か？**

**感動体験のある授業・体験活動**

**ガイダンスプログラム**

**【授業型生徒指導】**

**発達支持的生徒指導の核心**

**感動・発見・挑戦・創造**

**授業・体験活動の開発**



**授業型生徒指導**

**ガイダンスプログラム**

**SEL〔社会性と情動の学習〕**

# The Texas Model for Comprehensive School Counseling Programs



Guidance Curriculum

5<sup>th</sup> Edition

「1時間・1感動・1理解」  
のための努力と工夫

理学部第一部 教養学科 教授  
神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センター長

八並 光俊



「1時間・1感動・1理解」  
のための努力と工夫

東京理科大学  
教育開発センター

Faculty Development

FD 通信

2014.11  
Vol.37

生徒指導の実践上の視点

1

自己存在感の感受

2

共感的人間関係の育成

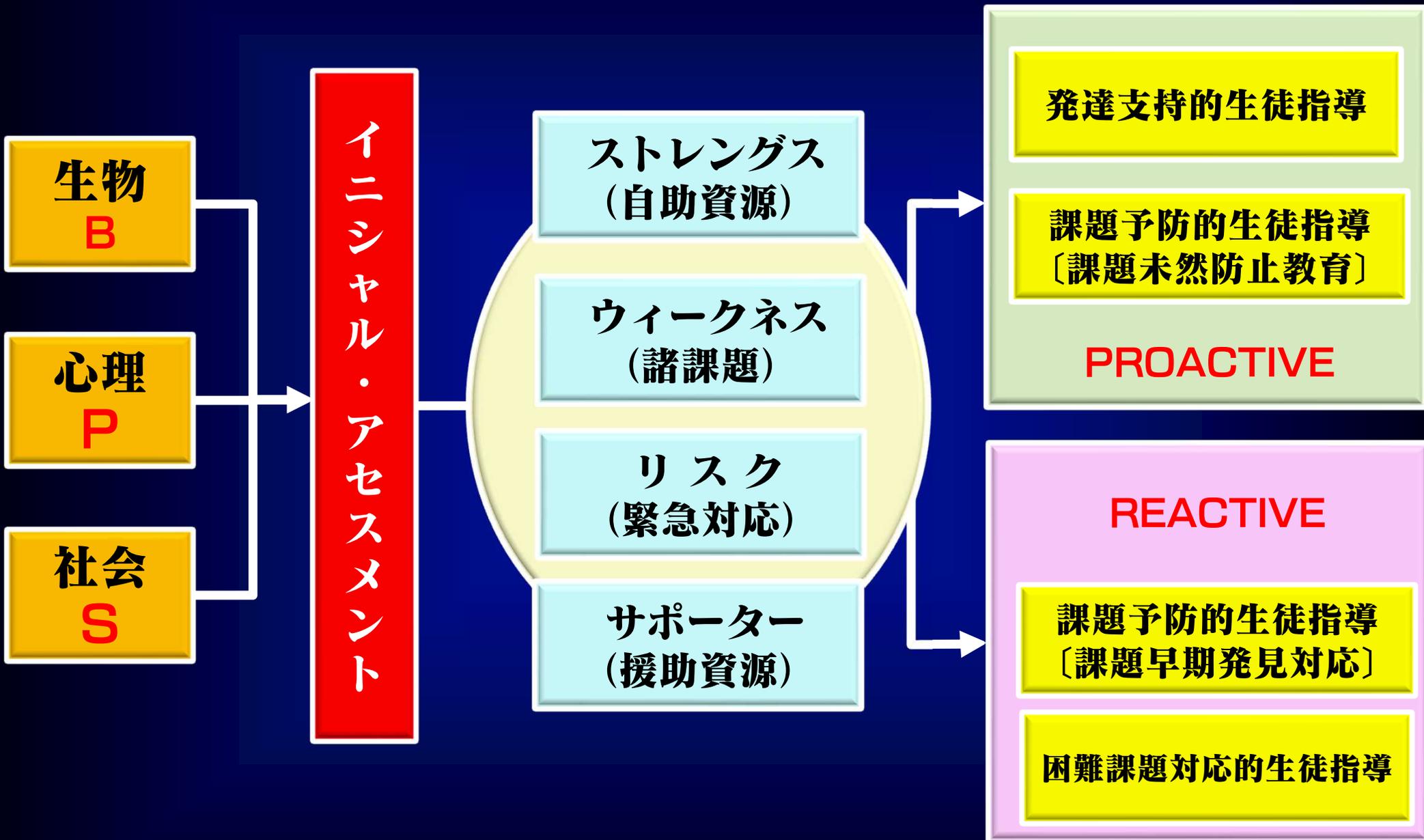
3

自己決定の場の提供

4

安全・安心な風土の醸成

# 基盤1 イニシャル・アセスメント＝個と集団の理解





# 子どもの社会的スキル横浜プログラム

理論編

三訂版



平成24年5月



# 子どもの社会的スキル横浜プログラム

指導プログラム集

三訂版



平成24年3月

横浜市教育委員会

## 「自分づくり」スキル

- ①自分の意見をもつ
- ②自分なりの見方や感じ方をもつ
- ③自他のよさを見出す
- ④自他の違いを認める

## 「仲間づくり」スキル

### 自己表現 (含かかわり)

- ⑤はっきり伝える
- ⑥上手に質問をする
- ⑦きっぱり断る
- ⑧仲間に加わる
- ⑨仲間に誘う
- ⑩さわやかにあいさつする
- ⑪自己紹介をする

### かかわり

### 配慮

- ⑫やさしく頼む。
- ⑬気持ちに共感する。
- ⑭あたたかい言葉をかける
- ⑮しっかり話を聴く
- ⑯相手の気持ちを考えて謝る

## 「集団づくり」スキル

- ⑰互いの感情や意見の違いを認めながら調整しようとする
- ⑱問題や課題の解決策をみんなで考える

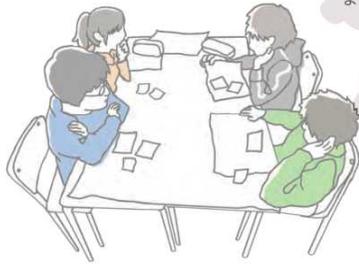
## 子どもの社会的スキル概念表

# 「だれもが」「安心して」「豊かに」学ぶために 授業こそ児童・生徒指導

横浜プログラムの考え方を取り入れた授業のススメ

## Y-P の考え方を取り入れた授業での ...

### 子どもの育ち



自分の話を最後まで聞いてもらう経験を重ねると、表情豊かに話すようになった。

学習でわからないところを質問するようになった。

友だちとの関わりが少なかった子どもが、まわりの友だちを受け入れ、関わるようになった。

学習のねらいや流れを示すと、落ち着いて学習する子どもが増えた。

友だちの話を最後まで聞いて、取り入れられるようになった。

### 教師の育ち



子どもには「友だちに認められる場」が必要だ。そういうグループで話し合うと、あたたかさを実感できるよ。

友だちの話を聞くときも約束を決めると、話をする子どもの安心につながるんだ。

子どもの実態に合わない、高い「めあて」や活動は、子どもの自己評価を低下させてしまう。

社会的スキルを意識して授業を見合おうと、子どもについて語りあえる教師集団になるんだね。

できて当たり前だと思っていたことも、声をかけて認めるといいんだな。

子どもが自信をもって発言するためには、聞いている子どもたちの態度が大切だ。

## 教科等のねらいを達成しながら あたたかな学級風土を育てる

学習の流れが書いてあると、次にやることがよくわかる。



友だちが最後まで話を聞いてくれるからうれしい。

今日の勉強  
これなら自分にもできそうだ。

うまく話せないところがあっても  
友だちが助けてくれるから安心だ。

自分の考えがみんなの役に立ってうれしい!

あたたかな学級風土では、子どもたちが自分の考えを伝えあい、  
学びあい、互いに認めあえる場が生まれます。

授業こそ児童・生徒指導 パンフレット

発行 平成 27 (2015) 年 横浜市教育委員会 ©2015 City of Yokohama. All rights reserved.

監修：岡田守弘 犬塚文雄 芳川鈴子 情報デザイン：須永啓司 小嶋隆司 平野友規  
研究協力校：横浜市立太田小学校 横浜市立永野小学校 横浜市立鶴見小学校

出典 <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/yokohama-program.files/jyugyoukoso.shidou.pdf>

参考 岡田守弘監修・日本学校心理士会神奈川支部編 (2025) 『教育支援の実践知』 へるす出版

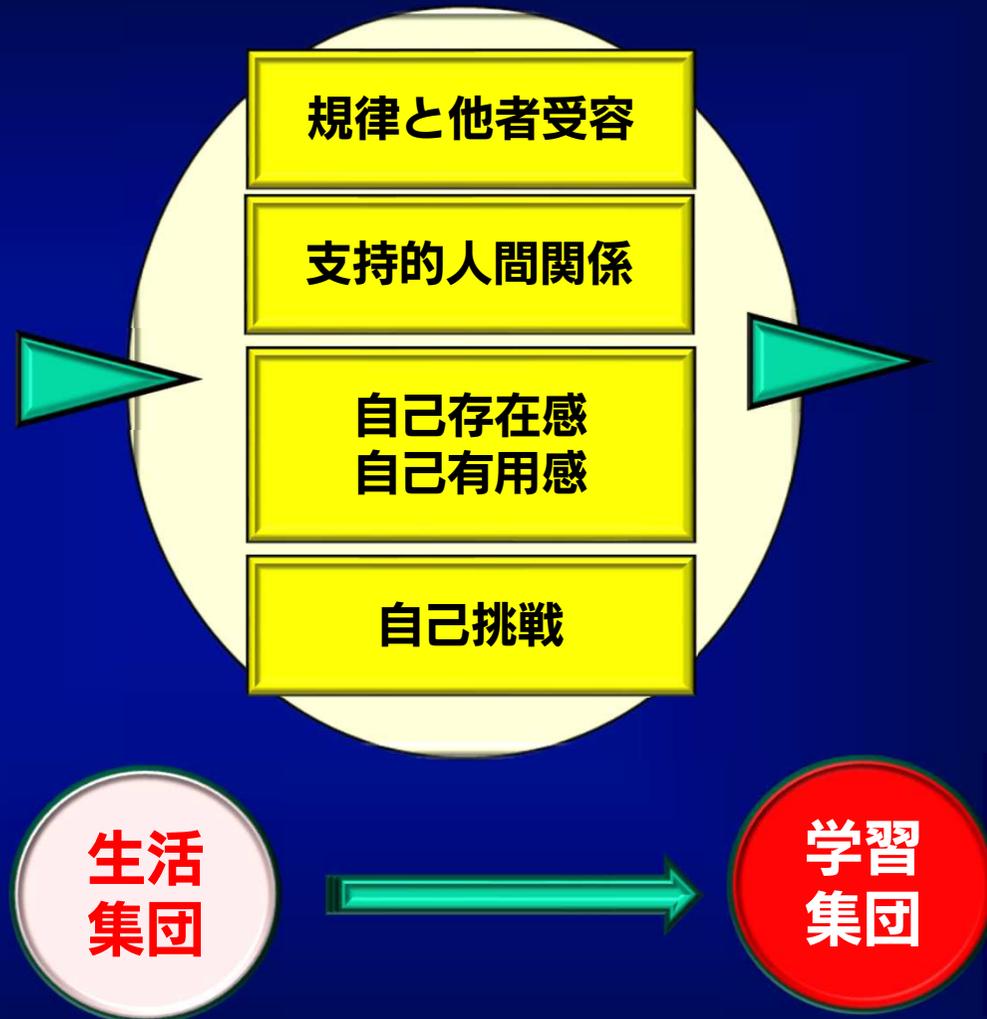
# 基盤2 支持的・信賴的・規範的学級・HR＝準拋集團化

いじめ等課題未然防止教育

感動・発見・挑戦・創造体験  
のある授業・体験活動

ガイダンスプログラム

©Mitsutoshi YATSUNAMI



準拋集團化

支持的・信賴的・規範的学級・HR

出典 日本スクールカウンセリング推進協議会  
文部科学省助成事業「心理に強い」教員の資質・向上プログラム  
研修テキスト 八並光俊 (2025) 第6章「いじめの未然防止と対応」、P.10

強い防止効果

学校とのつながり  
School Connectedness  
愛着・帰属意識

いじめ  
加害  
行為

心理的いじめ

物理的いじめ

経済的いじめ

情理的いじめ

©Mitsutoshi YATSUNAMI

出典 日本スクールカウンセリング推進協議会  
文部科学省助成事業「心理に強い」教員の資質・向上プログラム  
研修テキスト 八並光俊（2025）第6章「いじめの未然防止と対応」, P.18

注記 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター（2024）『「生徒指導上の諸課題に対する実効的な学校の指導體制の構築に関する総合的調査研究（令和2・3年度調査）」最終報告書』（P.50）の分析結果より作成をした。

**学校とのつながりの形成**

**学校が好き**

**Emotional Attachment**

**学校が第二の居場所**

**Social Bond**

**4**

**児童生徒に望む**

**生きる力は何か？**

**自己指導能力の獲得**

**善悪判断力と善行力の育成**

第3 指導計画の作成と  
内容の取扱い  
(3)いじめの未然防止等を含  
めた生徒指導との関連を図る

学習指導要領

総則・第6 道徳教育に関  
する配慮事項  
3 いじめの防止や安全の  
確保等にも資すること

特別活動

第1章 総則  
児童・生徒の  
発達の支援

特別の教科 道徳

学級経営の充実

生徒指導の充実

キャリア教育の充実

ガイダンス &  
カウンセリング

学習指導  
との関連づけ

組織的・計画的  
進路指導

▶ 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導  
障害のある児童生徒・不登校児童生徒への指導  
海外から帰国した児童などの学校生活への適応  
日本語の習得に困難のある児童に対する日本語指導等

カテゴリー	キーワード	非認知能力の具体例
目標を達成する力	忍耐力	最後までやり抜く力
	意欲	積極的に取り組もうとする力
	自己制御	自分の行動をコントロールする力
	自己効力感	自分ならできると鼓舞する力
	目標への情熱	目標に向かって集中する力
他者と協働する力	社会的スキル	社会のなかで他者と関係を築ける力
	協調性	互いに譲り合い調和を図れる力
	信頼	信頼関係を築ける力
	共感	他者の感情を理解できる力
	社交性	人や社会とうまく付き合える力
	敬意	相手を敬い尊重できる力
	思いやり	相手の立場や気持ちを理解できる力
情動を制御する力	自尊心	自分を大切にする力
	自信	自分の能力や価値を信じる力
	楽観性	前向きな気持ちを持てる力

出典 星野真澄「非認知的能力とは」朝日新聞社の教員向けサイト 先生コネクト  
<https://www.asahi.com/sensei-connect/articles/15113230>

カテゴリー	キーワード	非認知能力の具体例
目標を達成する力	忍耐力	最後までやり抜く力
	意欲	積極的に取り組もうとする力
		自分の行動をコントロールする力
情動を制御する力	自己効力感	自分ならできると鼓舞する力
	目標への情熱	目標に向かって集中する力
		人と関係を築ける力
	社会的スキル	人と協力して問題を解決する力
	自信	自分の能力や価値を信じる力
	共感	他人の気持ちや立場を理解できる力
	社交性	人と社会とうまく付き合える力
	敬意	相手を敬い尊重できる力
		相手の立場や気持ちを理解できる力
	自尊心	自分を大切にできる力
	自信	自分の能力や価値を信じる力
	楽観性	前向きな気持ちを持てる力

**学力**

**非認知的能力**



**忍耐力・意欲**

**自己効力感**

**協調性・共感**

**思いやり**

**自尊心・自信**

出典 星野真澄「非認知的能力とは」朝日新聞社の教員向けサイト 先生コネクト  
<https://www.asahi.com/sensei-connect/articles/15113230>

# 現行学習指導要領 育成すべき3つの資質・能力

1

知識・技能

Visible

認知的能力  
cognitive skills

2

思考力・判断力・表現力等

非認知的能力  
non-cognitive skills

3

学びに向かう力・人間性等

Invisible

生徒指導  
自己指導能力

道徳科・特別活動・総合的な学習／探求の時間  
による教育効果（教科外学習・体験活動）

# 自己指導能力

児童生徒が、**深い自己理解**に基づき、「何をしたいのか」、「何をすべきか」、**主体的に問題や課題を発見し、自己の目標を選択・設定して、この目標の達成のため、自発的、自律的、かつ、他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を判断し、実行する力。**↳『提要』P.12

## 善悪判断力＋善行力

5

# 学級・HR活動の 際立つ特徴は何か？

「民主的・相互扶助的  
自治能力」の獲得

教師・児童生徒・学級／HR  
の三位一体での成長

# 自己指導能力と民主的・相互扶助的自治能力

相互作用の・螺旋的・現実的・具体的・  
発達的な成長（Growth）モデルが前提

特別活動は、教師の自由裁量が大きく、子どもたちの主体的な活動を行える最も余白のある統合的（知・心・技・体）教育活動です。とりわけ、学級・HR活動は、現実的で、主として話し合いを通じて、「自己指導能力」と「民主的・相互扶助的自治能力」を多様な相互作用を通して発達的に獲得します。

Tender memories are your treasure.  
Someone is waiting for you.  
You are never alone.

Thank you for joining my lesson..



Illustrated by  
MITSUTOSHI YATSUNAMI

All Rights Reserved.  
Unauthorized duplication is a  
violation of applicable laws

# 道徳・特別活動の不易の教育効果と生徒指導

## 私の生徒指導研究者としての立ち位置

今回のテーマに入る前に、私の立ち位置について簡単に述べておきます。私の専門は、生徒指導・スクールカウンセリングです。四十年超、生徒指導に関する理論・実践研究を継続し、その間、いじめ・不登校・暴力行為・少年非行等の文部科学省や地方教育行政の有識者として多数関与してきました。また、いじめ重大事態調査の第三者委員会の委員として複数の経験があります。令和四年に文部科学省より刊行された『生徒指導提要』（改訂

版）の編集責任者であり、デジタルテキストの作成者です。学会活動としては、学術団体日本生徒指導学会の会長や一般社団法人スクールカウンセリング推進協議会副理事長等を務めています。文部科学省関係では、中央教育審議会初等中等分科会（第九期より現任）および国いじめ防止対策協議会の委員、また、子ども家庭庁のいじめ調査アドバイザーを拝命しています。

以上のように、経歴的には道徳や特別活動の専門家ではありませんが、長年の生徒指導研究や文部科学行政の視点から個人的な見解を述べさせていただきます。

まず、「正解主義」と「同調圧力」を、単語として吟味することは不適切であり、誤解を招きます。この単語の出現した文脈で捉えることが重要となります。この両者は、近未来のある時点での理想的な教育目標を設定して、その実現に向けた

## バックキャスティング型教育政策からの理解

また、「正解主義」と「同調圧力」を、単語として吟味することは不適切であり、誤解を招きます。この単語の出現した文脈で捉えることが重要となります。この両者は、近未来のある時点での理想的な教育目標を設定して、その実現に向けた

提言（バックキャスティング型教育政策）において、過去の日本教育を特徴づける意味合いで使用されています。この点を如実に表しているのが、図1です。内閣府の総合科学技術・イノベーション会議が、令和四年に公表した『Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ』の一部です。本パッケージは、「一人ひとりの多様な幸せ（well-being）」を実現する「ために、次期学習指導要領改訂などを見据えて、今後5年程度という時間軸のなかで子供たちの学習環境をどのように整えていくのか、各府省を超えて政府全体としてどのように政策を展開していくのか、そのロードマップの作成を目指し（四頁）しています。

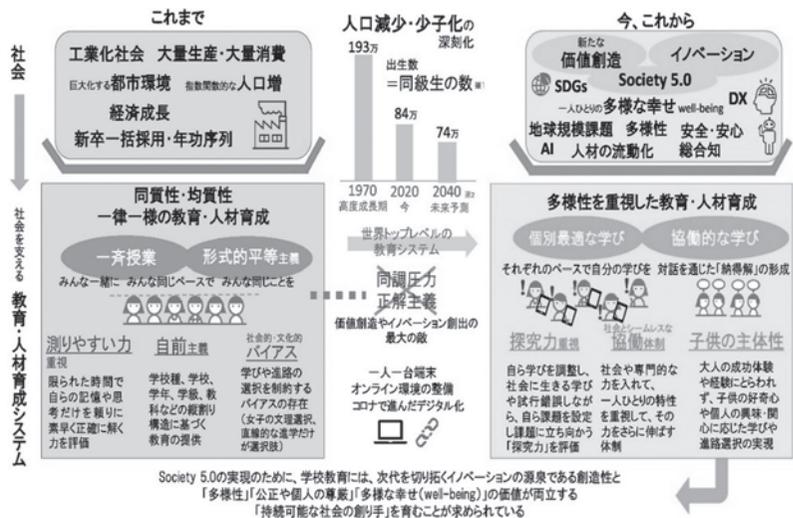


図1 総合科学技術・イノベーション会議（2022）『Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ』（20頁から一部抜粋）

図の右側にあるように、超スマート社会と呼ばれるSociety 5.0における教育・人材育成との対比において、左側のこれ

りから脱却し、本来の日本型学校教育の持つ、授業において子供たちの思考を深める「発問」を重視してきたことや、子供



東京理科大学 教授 八並 光俊



総論

「『同調圧力』『正解主義』への偏りからの脱却」を掘り下げる ―「顕在化する課題」を道徳と特別活動で捉える―

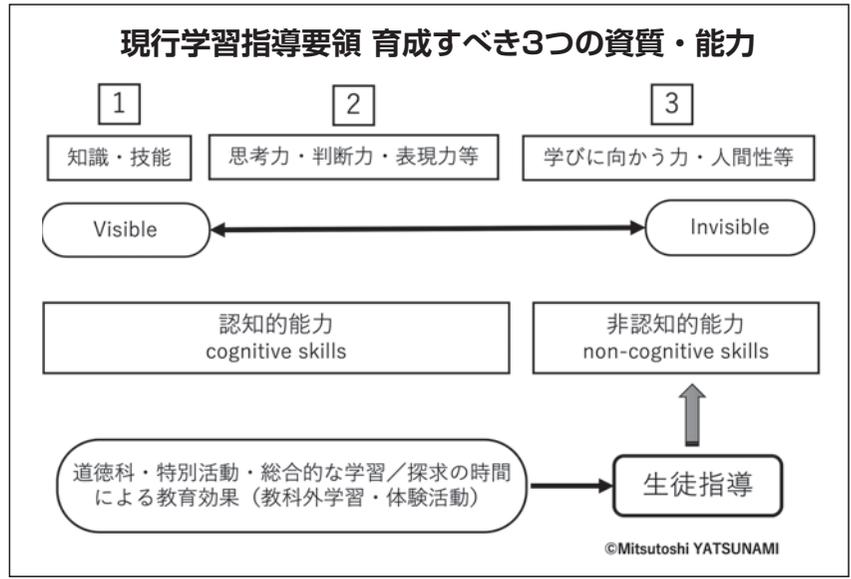


図2



道徳・特別活動の不易の教育効果と生徒指導

一人一人の多様性と向き合いながら一つのチーム(目標を共有し活動を共に行う集団)としての学びに高めていく、という強みを最大限に生かしていくことが重要である。(十六頁)と、今回の諮問と同様の指摘をしています。また、この両者は、いじめや不登校などの生徒指導上の諸課題の背景要因になっていると考えられています。

歴史的な反省に基づき、令和五年に閣議決定された『教育振興基本計画』では、「将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていくこと」が求められ、

Society 5.0では、「主体性」、「リーダーシップ」、「創造力」、「課題設定・解決能力」、「論理的思考力」、「表現力」、「チームワーク」などの資質・能力(八頁)の獲得を強調しています。さらに、「正解(知識)の暗記や画一的な教育による弊害を排し、同質ではなく異質なものととの融合こそがイノベーションを生み出すとの発想の下、多様な才能・能力を生かす教育を行っていくこと」(十三〜十四頁)が、今後重要となることを指摘しています。では、子供たちの多様性・創造性を大切にし、「主体的に社会の形成に参画する態度の育成と価値創造の志向」(十一頁)を重んずる教育をどこが担うのでしょうか。私は、これに込めるのが、道徳・特別活動を含む教科外の学習であり、生徒指導だと思えます。次項の図2は、現行学習指導要領での

育成すべき三つの資質・能力と、道徳・特別活動を含む教科外学習及び生徒指導の関係性を示したものです。前述の Society 5.0時代に求められる諸能力の大半は、目には見えない(invisible)学びに向かう力・人間性等に含まれます。換言すれば、それらは非認知的能力と呼ばれる能力です。特別活動は、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」に寄与し、道徳は、共生社会の基盤となる道徳性に寄与します。その意味では、道徳と特別活動は、『生徒指導提要』(令和四年)で示した発達支持的生徒指導の実践上の要だと言えます。したがって、次期学習指導要領においても、道徳・特別活動は学校教育における不易の教育効果をもっていると思えます。

【引用文献】

- 中央教育審議会(二〇二二)『令和の日本型学校教育』の構築を目指して〜全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現〜(答申)
- 総合科学技術・イノベーション会議(二〇二二)『Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ』
- 文部科学省(二〇二二)『生徒指導提要』(改訂版)
- 閣議決定(二〇二二)『教育振興基本計画』

【参考文献】

- 八並光俊(二〇二二)『「生徒指導提要」に基づく学校心理士の実践的役割に関する新たなビジョン』『日本学校心理学会年報』第16号、37〜49頁
- 八並光俊・石隈利紀・田村節子・家近早苗編(二〇二二)『やさしくわかる 生徒指導提要ガイドブック』明治図書
- 石隈利紀・八並光俊監修、山口豊一・家近早苗・田村節子・中井大介・水野治久編(二〇二四)『学校心理学が提案！これからの生徒指導』ほんの森出版

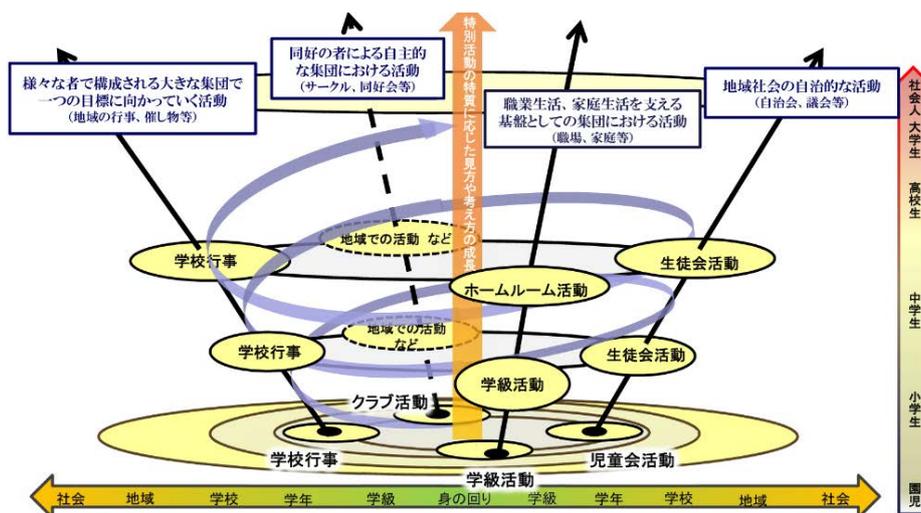
## 日本の自治活動は学校での自治的活動が基盤にあります

阪神・淡路大震災や東日本大震災の際、災害時に起こりやすい商店からの略奪や支援物資の奪い合いなどは生じず、列に並んで給水を待ったり(写真1)、避難所となった体育館で役割分担を決めて助け合う人々の姿が見られました。これらの様子は海外からは、「商店の襲撃や救援物資の奪い合いは全く見られず、市民が苦境に耐えていることに感動する」(注1)等と驚きをもって受け止められました。

また、サッカーのワールドカップでは、日本人サポーターが観戦のあと、観客席を清掃して帰ることが、各国のメディアにより称賛をもって報道されました。例えば、2022年の大会では、カタールの衛星放送局アルジャジーラが、スタジアムで日本人サポーターがゴミ拾いをする様子と、日本人サポーターが「これは私たちににとって普通のこと。トイレを使ったら自分で掃除するし、部屋を出るときはきれいにする。それが習慣」とインタビューに答えている様子を放映しました(注2)。私たちは、毎日の清掃活動において「自分達の使った場所は自分達できれいにする」ということ、また遠足にいったときは「来た時よりも美しく」してから帰ることが身についているのでしょう。



断水の為、給水に並ぶ笠間市民。出典:Yahoo! JAPAN 東日本大震災 写真保存プロジェクト



左の図は、前回の学習指導要領改訂の際に、特別活動WGで議論された、特別活動と社会とのつながりを示す図です(注3)。特別活動に含まれる児童会活動・生徒会活動、クラブ活動は地域社会の自治的な活動の基盤となり、また、特別活動の経験はわたしたちの習慣を作り出します。

## 特別活動は日本社会の土台を作る大切な活動なのです

注1) ニューヨーク・タイムズ紙のコラムニスト、ニコラス・D・クリストフ氏の1995年1月22日付の記事より

注2) [https://www.aljazeera.com/sports/2022/11/24/japanese-fans-win-praise-for-stadium-cleaning-at-world-cup-2022?utm\\_source=chatgpt.com](https://www.aljazeera.com/sports/2022/11/24/japanese-fans-win-praise-for-stadium-cleaning-at-world-cup-2022?utm_source=chatgpt.com)

注3) 文部科学省特別活動WG 平成28年6月22日資料より

## 特別活動は発達支持的生徒指導の実践の要です

令和4年12月に新しい**生徒指導提要**が公表されました。なかでも注目すべきは**生徒指導の重層的支援構造**。その土台となる**発達支持的生徒指導**は、すべての子ども達を対象とし、子ども達の健全な発達を支援することで、結果的にいじめや不登校などの困難課題が起きにくくなります。そして、発達支持的生徒指導の**実践の要となるのは特別活動**です。生徒指導提要にも「生徒指導の充実を図るためには、学校全体の共通理解と取組が不可欠であり、生徒指導が学校全体として組織的、計画的に行われていくことが求められます。その中でも、特別活動は、各教科等の時間以上に生徒指導の機能が作用していると捉えることができます(60頁)」と記されています。

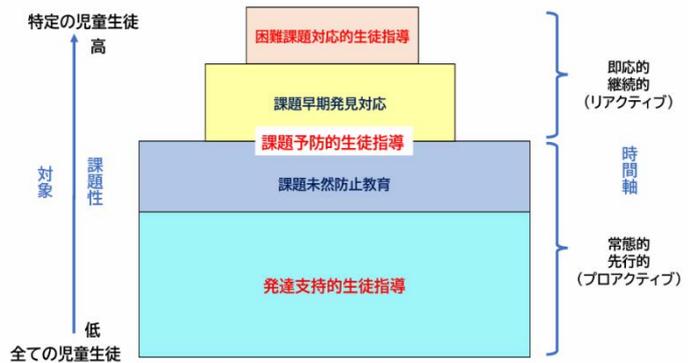


図1 生徒指導の重層的支援構造

出典:生徒指導提要(令和4年12月)19頁より

特別活動は、子どもが自分たちで考えたり協力したりする場面が豊富にあります。係活動、学級会、学校行事、クラブ活動、異年齢交流活動などは、生徒指導で重視する「人間関係形成」「自己理解」「自己決定」「社会的スキル習得」を体験的に学ぶ機会です。したがって、特別活動は、発達支持的生徒指導の基盤を充実させる教育活動であり、生徒指導の重層的支援構造全体を支える重要な手段となるのです。

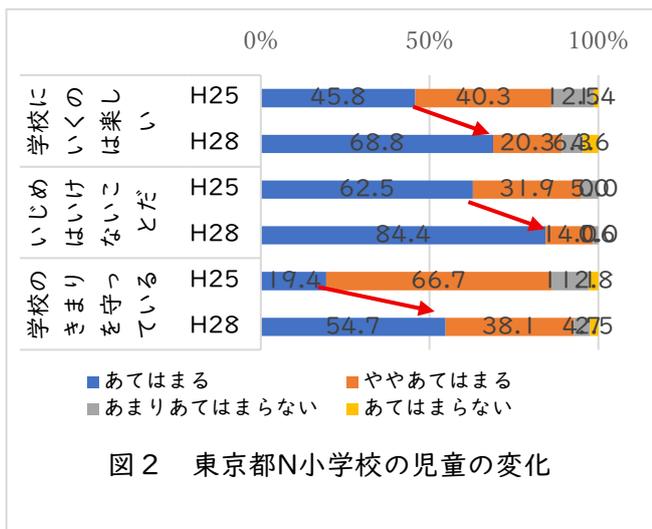


図2 東京都N小学校の児童の変化

特別活動の充実している学校では生徒指導上の課題が少なくなることは、多くの学校の実践事例や先行研究をみれば明らかです。例えば図2は特別活動に熱心に取り組んだ都内の小学校の子ども達の変化を示したグラフです。3年間の特別活動の充実のなかで、子ども達の規範意識が有意に高まっていること、そして「学校に行くのは楽しい」と答える子ども達の割合も増加していることが見て取れます。当時の校長先生によると、不登校児童は激減し、学級崩壊はなくなり、いじめなどの児童間のトラブルも激減したということです。

特別活動を通して、安心・安全な学校生活を創りましょう